

関係機関各位

立命館アジア太平洋大学
持続開発・観光学部（仮称）設置委員会
委員長 李 燕

立命館アジア太平洋大学 持続開発・観光学部（仮称）教員公募

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本学では、持続開発・観光学部（仮称）の文部科学省への設置届出に向け、準備を進めております。この度、下記の要領により、新たに教員を募集することとなりました。

つきましては、関係各位へのご周知方、よろしくお願い申し上げます。

なお、学部構想の詳細および他の公募分野は、添付別紙をご参照ください。本学では複数の専門分野で教員公募を行っておりますが、制限はございませんので、複数分野への応募も可能としております。

記

1. 募集分野・人数・任用職種など

専門分野	募集人数
国際開発分野	若干名

任用職種

- 専任教員（テニュア、任用時65歳以下の方）
- 任期制教員（テニュア・トラック、任用時65歳以下の方）
- 特別招聘教員
 - ※ テニュア・トラックの詳細は、次項の説明をご参照ください。
 - ※ 任用職種については、候補者の経歴等により判断いたします。
 - ※ 特別招聘教員は、国内外を問わず優れた研究実績、実務経験に関する経験を持つ者、または国内外で多彩なネットワークを持つ者で、本大学の教育研究上の特別の必要から任用する教員と位置付けています。有期雇用（1年契約、4回を上限として契約更新をすることがある）とし、任用時70歳以下の方が対象となります。

任用職位

- 教授、准教授または助教
 - ※ 任用職位は、教育研究実績・経験等に応じ、任用決定時に通知します。

想定される主な担当科目等

- 国際開発分野
 - 開発社会学・人類学
 - 国際機関と開発協力

開発経済学 開発政策とガバナンス

- ※ 上記は想定される科目であり、上記全ての科目を担当頂くものではありません。
- ※ 本学が教学上必要とするその他の科目的担当もあります。特に、本学部が重視しているキャンパス外の実習やフィールドワーク、文献講読や調査法などのアカデミック・スキルの授業など、任用者の研究分野・経歴等を踏まえて担当して頂くことがあります。
- ※ 大学院指導資格を満たした教員には、大学院科目や大学院生の指導も担当して頂きます。
- ※ 本学では、学部科目は英語と日本語で開講され、大学院科目は全て英語で開講されています。また、学内業務（校務）は英語あるいは日本語で実施しています。

応募条件

以下の①②③を満たす方。

- ① 当該分野の博士号取得者。ただし、博士号のない方でもそれに相応する研究業績や実務経験がある場合や、着任後の博士学位取得見込みの方も応募可能です。
- ② 査読付き学術誌における論文掲載の実績がある方。ただし、実務経験の豊富な方や博士学位取得見込みの方はその限りではありません。
- ③ 学内業務（校務）において英語でのコミュニケーションに支障がない方。

期待される資質

- 立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標および特徴に賛同し、本学における教育と研究と校務に熱意を持てる方。
- 本学部が目指す人材育成像や、今後の社会に求められる人材像（変化へ対応できる人材、新しい価値を創造できる人材、自ら主体的に行動できる人材）を踏まえ、以下に該当する人物の応募を歓迎します。
 - ① 社会起業等の、社会課題の解決実践に関する経験や意欲を有する方
 - ② 専門分野に関連する情報処理ツールの運用等、応用技術を活用して教育研究活動を行うことに意欲を有する方
- 政府機関あるいは国際機関での勤務経験のある方も、歓迎します。

本学は教員の多様性を重視しており、様々な経歴や背景を持った方からの応募をお待ちしております。

2. 任用日付 : 2022年4月1日

※ 上記日付で着任頂くことが望ましいですが、2021年10月1日または2022年10月1日以降の着任も相談に応じます。

3. 任用期間 :

専任教員 : 定年まで（テニュア教員の定年は、教授は65歳、准教授は60歳です。
定年後は特別雇用・継続雇用の制度があります。）

任期制教員：5年間（「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制教員）
特別招聘教員：1年間（任用後、4回を上限として契約更新をすることあります。
ただし、70歳が上限となります。）

【テニュア・トラック制度等について】

本学では、テニュア・トラック制により採用された任期制教員を対象に、任用後4年目をめどに、教育・研究・大学行政等の実績について学内審査を行います。審査の結果、学内規程による審査基準を満たした場合には、任期を定めず定年まで雇用する職（テニュア教員）への地位変更もしくは任期制教員としての再雇用を行う制度を適用可能です（任用時の職位により適用可能な制度は異なります）。本学における研究業績の評価は、査読付き公刊論文を中心に行ないます。

4. 雇用条件：

本学規程による。

※研究支援制度（個人研究資料費、研究旅費の支給）や住宅手当など福利厚生制度も含め、雇用条件の詳細は添付別紙「立命館アジア太平洋大学雇用条件（待遇）について」を参照してください。

5. 所属：

本学では、新学部（持続開発・観光学部（仮称））の設置（2023年4月設置構想中）に向けて準備を進めています。下表の通り、任用当初はアジア太平洋学部に所属頂き、新学部開設の2023年4月に持続開発・観光学部（仮称）へ所属を変更することとなります。

なお、新学部設置手続きのために文部科学省へ提出する教員名簿に氏名等を記載致します。

年月日	所属（予定）
任用日～2023年3月31日	アジア太平洋学部
2023年4月1日～	持続開発・観光学部（仮称）

※現在認可申請に向けて取り組んでいるところであります、設置計画は変更があり得ます

6. 提出書類：各1部提出のこと。

本学所定様式1～5および記入要領は下記よりダウンロードしてください。

書式ダウンロード： URL: <https://www.apu.ac.jp> の「採用情報」

- | | |
|--|----------|
| ① 履歴書（本人の署名または記名捺印） | 【所定様式 1】 |
| ② 教育研究業績書 | 【所定様式 1】 |
| ③ 主要教育・研究プロジェクト等実績書 | 【所定様式 2】 |
| ④ 上記①～③のMicrosoft Wordデータ（署名捺印は不要）
CD-RやUSBフラッシュメモリ等の記録媒体で提出のこと | |
| ⑤ 言語能力申告書 | 【所定様式 3】 |
| ⑥ 担当可能科目リスト | 【所定様式 4】 |
| ⑦ 志望理由書（教育・研究面での関心と資質についての説明など） | 【様式自由】 |
| ⑧ 最近の主要業績計3点 | |
- 原則として査読付き論文または学術著書とします。ただし、実務家教員の方や研究者

としての経歴が短い方については、所定様式 1 に記載されたその他の業績本体やその概要を示す資料も可とします。

- ⑨ 推薦者 2 名の現職、連絡先 (必要に応じ本学より推薦者へ連絡することがあります)

【様式自由】

- ⑩ 最終学歴の証明書 (学位記の写しでも可)

- ⑪ 提出書類確認票

【所定様式 5】

<注意>

※ 提出書類は日本語版、英語版のどちらでも受け付けますが、審査の都合上、①②③⑦につきましては、英語版の資料提出を必須といたします。日英両言語で提出可能な場合は、両方ともお送りください。

※ 審査過程で、必要な場合、業績の追加提出を求めることがあります。

※ 採用決定後、本学が指定する健康診断を受けて頂く必要があります。

※ 提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、応募においてご提供いただいた個人情報は、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。

7. 応募締切 : 2021 年 6 月 10 日 (木) (本学必着)

8. 書類送付先 :

〒874-8577 大分県別府市十文字原 1 丁目 1 番

立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス

教員人事担当 宛

※ 応募封筒には『APS-新学部教員（国際開発分野） 応募書類在中』と朱書きし、書留郵便等で送付すること。

※ 照会先：立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス 担当：永松

E-mail : frecruit@apu.ac.jp

件名「APS-新学部教員募集（国際開発分野）」

郵送された後に、以下の URL ハイアクセスし、ご応募を頂いた旨をご連絡ください。

(郵送不着・遅れの場合に備えて確認しております、ご協力をお願い致します。)

<https://survey2.apu.ac.jp/limesurvey/index.php/798883?lang=ja>

9. その他 :

- ① 採用審査の面接に際して、面接担当者やその他関係教員を学生に見立てた模擬講義を行って頂きます。なお、当面は Zoom での模擬授業や面接を想定しています。また、正式な面接の前に確認する点があれば、オンラインでの面談を求める場合もございます。
- ② 相談の上、模擬講義とは別に、本学教員に向けて研究成果等を発表頂く「特別セミナー」を実施頂く場合がございます。
- ③ 立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。

以上

2023年4月設置構想中

持続開発・観光学部（仮称）構想について

立命館アジア太平洋大学（APU）

「地域」を軸とした「持続可能な開発」と「観光」

- 持続可能性は人類が直面する最大のチャレンジ。それに対応するには持続可能な開発の研究と教育が重要である。
- 「地域」は持続可能な開発を実践する重要な場である。観光地においては地域主体の持続可能な観光の重要性が増している。
- グローバル化が急速に進む中、地域の持続可能性を実現するためには、地域はその個性を発見し、価値として発信することでグローバル社会におけるプレゼンスを確立する必要がある。
- 地域の個性を観光資源として発掘し、保護しながら持続可能な方法で、価値創造・プロデュースしていくことは、単に観光産業の発展のみならず、幅広い地域産業の育成や地域の活性化を促し、経済格差や途上国における貧困の解消へも大きく寄与するものである。また、非日常の体験を通じて、人と人、人と地域の交流を多面的に活性化する観光は、APUが目指す国際相互理解やダイバーシティ・インクルージョンの理念においても大きな意義を有する。
- 日本の地域は少子高齢化・人口減少、都市集中と地方衰退などに直面しているが、これらはやがて世界各地の問題になる。この日本、そして観光地である大分・別府市を拠点としながら、90か国から集まる学生とともに世界の地域課題に取り組むことは持続可能な開発に貢献する。

世界が直面する21世紀最大の課題である「持続可能な社会」の実現にむけて、地域の持続可能な価値（コンテンツ）を発見・プロデュースする能力を有し、さらに観光が占める意義と重要性を包括的に切り結ぶことができる、グローバルに活躍する人材育成を新学部は目指す。



人材育成目標

持続可能な開発と観光による学際的カリキュラムの下で、基礎的・専門的知識、現代的な課題の理論的・実践的な理解、多言語・異文化間においてスキルと社会的責任感を涵養する。キャンパス内外における学びを通じ、様々な社会のアクターと協働して学ぶことを通じて、グローバルな視点や地域的な視点、批判的思考力や分析力を身につける。

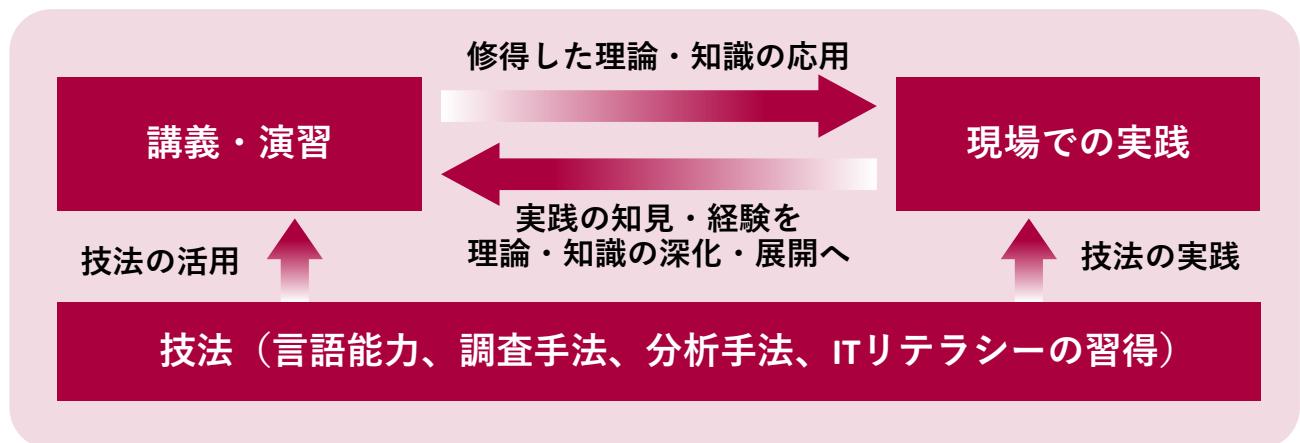
持続開発・觀光学部（仮称）構想の特色

国際性：全世界の地域開発・観光を対象とした教育

- ▶ APUの大前提である、日本語・英語による授業科目開設、学生の半数が留学生という、どこにもない多文化共生キャンパスでの学びに加え、
- ▶ **多彩な教授陣による、全世界の地域開発・観光を対象とした授業展開**
 - … 外国籍教員 9か国・12名 ※ 今後、新学部設置のためにさらに教員任用予定。
 - … 国際機関勤務経験者、国際機関のアカデミックアドバイザー経験者も

教育手法：Lecture（講義）主体の教育からの進化

- ▶ 目標：「理論」と「実践」を併せ持つ「Academic-Practitioner (Scholar-Practitioner)」の育成
- ▶ 教育手法：すべての学生が、「講義・演習」「現場での実践」「技法」を学修する。
- ▶ 教育課程：「講義・演習」「現場での実践」「技法」の一つ一つの授業内容が連携・連動するカリキュラム



社会との連携 FS, Intern program :国内外の豊富な実践フィールド

- ▶ **国際機関との連携** (OHCHR, ILO, OECD, IEA／ジュネーブ・パリ、UNWTO, FAO／マドリード・ローマなど)
- ▶ **国内外のフィールドワーク** (上海、ソウル、ストックホルム、カナダ、バンクーバー、大分・別府、国東世界農業遺産、北九州、佐賀県有田町、阿蘇くじゅう国立公園－環境省－など)
- ▶ **企業との連携** (インターチェンジナルホテル、九州経済連合会、日本航空、全日空など)

※ 実績ベース。今後さらに開拓予定

持続開発・観光学部（仮称）構想の特色

柔軟性：学生が志向するキャリア、習得したい知識・能力に対応したカリキュラム

- ▶ 学生が、自身のキャリアや習得したい知識・能力に応じてカリキュラムを組み立てることができる、**Concentration（履修単位）制度** を採用。
- ▶ 1つの Concentration に5～8の授業科目を配置し、学生が3～5程度の Concentration を履修。
- ▶ 「持続可能な開発」と「観光学」の両分野を組み合わせた学びと、そうした学びを「地域の価値創造」へと昇華するための Commons 共通領域

Sustainable Development 持続可能な開発

International Development
国際開発

Environmental Studies
環境学

Resource Management
資源マネジメント

Tourism and Hospitality 観光学

Tourism Studies
観光学

Tourism Industry and Operations
観光産業

Hospitality Operations
ホスピタリティ産業

Commons 共通領域

Regional Development
地域開発

Social Entrepreneurship
社会起業

Applied Technologies
応用技術

APUについて

<https://www.apu.ac.jp/home/about/>

新学部その他の分野の教員募集について

<https://www.apu.ac.jp/home/contents/jobs.html/>

立命館アジア太平洋大学 雇用条件（待遇）について

1. 教員の給与（月額本俸、通勤手当および賞与を合算した年間支給額）

学内規程による。

(参考例)

- | | |
|-----------|-------------|
| ・助教（30歳） | 約495～約598万円 |
| ・准教授（35歳） | 約839万円 |
| ・教授（50歳） | 約1,175万円 |

上記は過去の実績であり、保証されるものではありません。

2. 福利厚生

（1）住居（借上住宅）の提供（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。

また、不動産会社との契約手続きも関連企業が代行します。

② 初回入居時の初期費用（敷金および礼金）は大学が負担します。

※ただし原則1回のみ。次の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）
	月額
1人（本人のみ）	家賃相当額（上限 60,000 円）
3人まで	家賃相当額（上限 80,000 円）
4人以上	家賃相当額（上限 100,000 円）

補助基準額（家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない）
年換算
家賃相当額（上限 720,000 円）
家賃相当額（上限 960,000 円）
家賃相当額（上限 1,200,000 円）

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担（給与より引去り）です。

※家賃（共益費を含む）の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000円を下限とします。
詳細はお問い合わせください。

（2）教育・養育費補助（専任教員、特任講師、任期制教員対象）

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当（お子様一人あたりの金額）

種別	支給額（月額）	
	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円
幼稚園	10,000円	5,000円
小学校	10,000円	5,000円
中学校	20,000円	10,000円
高等学校	30,000円	15,000円
専修学校	30,000円	15,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円
大学	40,000円	20,000円
大学院	50,000円	25,000円

支給額（年換算）	
私立	国公立
60,000円	60,000円
120,000円	60,000円
120,000円	60,000円
240,000円	120,000円
360,000円	180,000円
360,000円	180,000円
480,000円	240,000円
480,000円	240,000円
600,000円	300,000円

（例）私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいらっしゃる場合

→ 補助額：55,000円（月額）・660,000円（年額）

所定の条件があります。詳細はお問い合わせください。

（3）選択型福利厚生サービス

株式会社JTBベネフィットが提供する選択型福利厚生サービスがあります。